

記載例

農地法第18条第6項の規定による通知書

下記土地について（使用貸借 / **貸貸借**）の合意解約をしたので、農地法第18条第6項の規定により通知します。

令和 6年 3月 2日

瀬戸内市農業委員会 会長 殿

通知者

（土地の所有者）貸人 瀬戸内 太郎

（耕作者）借人 農業 次郎

所有権者が故人（相続手続未了）のまま、法定相続人が貸人になっている場合は、
「故・〇〇 〇〇 法定相続人 〇〇 〇〇」と記載ください。

貸貸借権設定において耕作者（借人）が故人の場合は法定相続人に権利が相続されますので、農業を継続しない場合は当該法定相続人のお名前での解約手続きをする必要があります。この場合、
「故・〇〇 〇〇 法定相続人 〇〇 〇〇」と記載ください。

委員会
年月日

1. 通知者の住所等	通知者		住所								
	貸人	瀬戸内市邑久町尾張 300-1			60	無職	0869-22-1000				
	借人	瀬戸内市邑久町尾張 300-2			30	農業	0869-22-0048				
2. 解約等をした土地の表示等	土地の所在			地番	地目		面積	備考			
	市町村	大字	字		登記簿	現況					
	邑久町	尾張		100	田	田	300㎡				
3. 貸貸借契約の内容	別紙貸貸借契約書写しのとおり（貸貸借契約書のない場合は貸貸借契約の時期、契約の期間、小作料年額等契約の内容）										
4. 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細	合意解約										
5. 貸借の解約の申入れ等をした日	1. 貸借の解約の申入れをした日				令和	6年	3月	1日			
	2. 貸借の更新拒絶の通知をした日				令和	年	月	日			
	3. 貸借の合意解約の合意が成立した日				令和	6年	3月	1日			
	4. 貸借の合意による解約をした日				令和	6年	3月	1日			
6. 土地の引渡し の時期					令和	6年	3月	1日			
7. その他参考となるべき事項											